

令和6年7月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 令和6年7月10日 水曜日 午後3時02分から午後3時29分まで

2 開催場所 大山町役場大山支所

3 出席委員 (29人)

会 長	15番	江原 宏昭			
農業委員	1番	尾古 礼隆	8番	中川 勝彦	
	2番	佐伯 守	9番	小谷 恵	
	3番	前田 繁昌	10番	岡田 浩司	
	4番	石原 文義	11番	森田 博文	
	5番	安藤 幹雄	12番	濱田 厳	
	6番	矢田 考志	13番	米澤 誠一	
	7番	山下 一郎	14番	遠藤 幸子	

推進委員	1番	小原 啓一	8番	戸野 悦宏	
	2番	高見 昭久	9番	二宮 聖貴	
	3番	永岡 幸光	10番	吉野 徹	
	4番	福永 博昭	11番	青木 尚	
	5番	山崎 拓司	13番	椎木 知奈美	
	6番	河村 富士夫	14番	野口 浩義	
	7番	高虫 秀樹	15番	山根 章司	

4 欠席委員 (1名) (推委12番 上田 陽介)

5 議事録署名委員の決定 (12番 濱田 厳、13番 米澤 誠一)

6 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画案について

7 報告事項

(1) 農地法施行規則第29条第1号の届出について

(2) 賃貸借の解約について

(3) その他

8 その他

(1) 定例会の日程について

(2) その他

9 農業委員会事務局職員

局 長	徳 永 貴
主 幹	坂 田 真 寛
主 幹	西 川 援
事務補助員	山根江利子

10 会議の概要

事務局 そういたしますと、定刻になりましたので、只今より7月定例農業委員会を開催させていただきます。

 それでは最初に、議長、挨拶をお願いいたします。

議長 【議長挨拶】

- ・研修会（食糧・農業・農村基本法改正の概要について）について。
- ・農地パトロールについて。

議長 これから委員会を開催するわけですが、欠席届が推進委員12番さんから出ております。

 従いまして、過半数を超えているっちゅうことで、今回が成立することを宣言して会を開きたいと思います。よろしくお願いします。

 それでは、続きまして議事録署名人の決定をさせていただきたいと思います。

 12番委員さんと13番委員さん、よろしくお願いしたいと思います。

議長 続きまして、会務報告について事務局のほうからお願いします。

事務局 【会務報告】

- （6月10日） ・定例農業委員会について。
- （6月11日） ・農業者年金担当者研修会について。
- （6月24日） ・鳥取県農業会議常設審議委員会について。
 - ・鳥取県農業会議通常総会について。
- （6月25日） ・大山地区農業相談日について。相談件数1件あり。
- （6月27日） ・大山町人・農地チーム会議について。
 - ・熱中症対策研修会について。
 - ・鳥取県農業委員会女性協議会監査会・役員会について。
- （6月28日） ・農業委員会サポートシステム操作研修会について。
- （7月 2日） ・食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律に関するweb説明会について。
- （7月 5日） ・中山地区農業相談日について。相談件数なし。

議長 ありがとうございました。

 何か質問等がありましたら、挙手をお願いします。

 （農委14番委員、挙手）

 はい、農委14番委員。

農委14番委員 座ったままで。7月10日以降の予定の中に、7月の25日に女性農業委員の総会の案内があったと思うんですけども、それが落ちてますんで、よろ

しくをお願いします。

事務局

はい。大変失礼をいたしました。

先ほど農委 1 4 番委員さんのほうからありました、7 月 2 5 日、県女性農業委員さんの総会それから研修会が組まれておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また 8 月のときには、正式にちゃんと載せておきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。誠に申し訳ございませんでした。

議長

よろしいですか。

農委 1 4 番委員

8 月じゃないですよ、7 月です。来月は関係ないです。

事務局

いや。来月の会務報告にはきちっと表示をしたいと思いますので、すみませんがご容赦ください。

議長

よろしいでしょうか。

農委 1 4 番委員

はい。

議長

その他、無いようですので、会務報告については終わらせていただきます。

議長

それでは議事に入りたいと思います。よろしくお願いします。

議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いします。

事務局

はい。議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について。

下記許可申請について、農地法第 3 条第 1 項の規定により議決を求めます。

譲渡人、譲受人等は議案記載のとおりですので、大字・地目・面積・譲渡事由を説明させていただきます。

1 ページ目でございますが、番号 1 0 番、〇〇、田 1 筆、1, 1 2 9 m²。それから畑 1 筆、1 3 5 m²、合計 1, 2 6 4 m²になります。譲渡事由は売買で、売買価格は全体で※円です。

本件について、農地法第 3 条第 2 項各号に該当せず、許可要件を全て満たしていると考えておりますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

それでは、現地確認をしておりますので、推委 1 番委員さん、よろしくお願いいたします。

推委 1 番委員

推進委員 1 番です。

今日は午前中 3 名、農委 2 番委員、農委 4 番委員、私で現地確認を行いました。

現状は、この 2 筆、1 つの田んぼとして稲作が行われております。それから畦等の管理も適正に管理されておまして、ということであります。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

それでは何か質問等がございましたら、挙手をお願いします。

それでは無いようですので、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手ということで、原案のとおり許可することに決定をいたします。

議長 続きまして議案第2号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。議案第2号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画について。農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(詳細；詳細は議案に明記)

詳細については議案に記載のとおりですので、御審議のほどよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、何か質問等がございましたら挙手をお願いします。

無いようですので、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。挙手多数により原案のとおり決定することにします。

議長 続きまして議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画案について、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(詳細；詳細は議案に明記)

ちょっと長くなりましたけれども、貸し借り及び所有権移転についての説明は以上になりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

議長 はい。今説明ありましたけど、何か質問のある方は。

(農委9番委員、挙手)

はい、どうぞ。

農委9番委員 9番です。

ちょっと細かいんですけど、16番の◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇が借りる更新の土地なんですけど、内容にブロッコリーって書いてあるんですけど、その前に説明があった人・農地プランの会議の紙の裏に、◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇はネギを一本化してブロッコリーを止めたいような記述があるんですけど、これはどうなっているんでしょう。

議長 事務局。

事務局 はい。ありがとうございます。

すみません。こちらに書かせていただいておりますのは、◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◇さんから提出頂いた、この利用権設定のものというところで記載のほうをさ
せていただいているものというところになりますので、◇◇◇◇◇◇◇◇◇さん
は一応ブロッコリーを作るということで書いておられます。

先ほどの人・農地チーム会議での話は、一応、機構のほうがそういうふう
におっしゃっておられたというところなので、真偽のほどとしては正直定かでは
ないというところでございますので、すみませんがちょっと説明なっていないか
もしれませんけれども、ちょっとそのような形で御了承頂けると幸いです。

農委9番委員 はい。分かりました。

議長 その他、何かございませんでしょうか。

無いようですので、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いし
ます。

(全員挙手)

はい。全員賛成ということで、承認することに決定いたします。

議長 続きまして、報告事項がその次から載っておりますけど、後から見ておいて
ください。

続きまして、その他のほうに入りたいと思います。

次の定例農業委員会の日程についてですけど、一応、8月9日、金曜日、午
後3時から、一応、今の予定では中山農村改善センターで、空調さえ終われば
やれると思いますので、よろしくお願いします。

もし修理が終わらないということになりますと、一応、名和の保健センター
を確保しておりますので、よろしくお願いします。

それから現地の確認当番ですけど、推委2番委員さん、農委3番委員さん、
農委10番委員さんですので、よろしくお願いします。

それでは、その他、事務局より説明があればよろしくお願いします。

事務局 【その他】

- ・大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例について。
- ・大山町人・農地担当チーム会議の報告の◇◇◇◇◇◇◇◇◇さんの件につ
いて。
- ・農業委員会だよりについて。

議長 何か、その他ありましたら。

それでは無いようですので、本日の定例農業委員会を終了したいと思います。
ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 江原 宏昭

議事録署名委員 濱田 巖

議事録署名委員 米澤 誠一

：備考 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約を行い掲載しております。